

## 別添周知文

日頃より建設業行政にご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日、政府の「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」においてとりまとめられた「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」におきまして、現下の原材料費等の高騰の状況を踏まえた対策の一環として、建設業における適正な請負代金の設定や適切な工期の確保、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁することによるアスファルト合材の取引の適正化について、公共・民間発注者等に対して周知徹底を図ることとされたところです。

これを受け、本日付で、受発注者間契約・元請下請間契約において請負代金や工期の変更に関する規定（スライド条項等）を適切に設定・運用することや、アスファルト合材について、取引関係者間の協議の上適切な価格を設定すること等について、建設業者団体、公共・民間発注者等宛てに周知いたしました。

御不明点がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡いただけましたら幸いです。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

### <周知文一覧>

- ・ 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について（建設業者団体、公共発注者、民間発注者宛て）
- ・ ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト合材価格への適切な転嫁について（一社・日本アスファルト合材協会宛て） ※経済産業省と連名
- ・ ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト合材価格への適切な転嫁と適正な請負代金の設定等について（建設業者団体、公共発注者、民間発注者宛て）  
※経済産業省と連名

お問い合わせ先：

不動産・建設経済局建設業課長  
鎌原 宜文

03-5253-8277